

令和6年度 事前評価点検表（内部評価）

1 事業概要

事業名	一般府道鳥取吉見泉佐野線 歩道整備事業	
担当部署	都市整備部 道路室 道路環境課 交通安全施設グループ（連絡先 06-6944-9283）	
事業箇所	大阪府阪南市尾崎町五丁目地内外	
事業目的	<p>本事業箇所は、尾崎小学校（阪南市立）の通学路に指定されている。</p> <p>二級河川男里川右岸側に居住している阪南市の児童が、当該事業箇所を経て、男里川左岸側の尾崎小学校へ通学している状況であるが、歩道が整備されておらず、現況の道路幅員が狭隘なうえ、歩行者や自転車と自動車のすれ違いが困難で危険であり、地元住民からは強く歩道整備の要望を受けている。</p> <p>そのため、阪南市が警察や府道管理者などの関係機関と連携し策定した「阪南市通学路交通安全プログラム」（尾崎小学校地域）に基づき、歩行者等の安全を確保することを目的に歩道整備を実施する事業である。</p>	
事業内容	<p>歩道整備（側道橋含む）</p> <p>事業延長：約0.30km（一般部：約0.2km、橋梁部：約0.1km）</p> <p>（現況）道路幅員：一般部 6.5m、橋梁部 6.0m</p> <p>車道：2車線 一般部 [2.75m×2+路肩 0.50m×2]</p> <p>橋梁部 [2.75m×2+路肩 0.25m×2]</p> <p>（計画）道路幅員：一般部 9.0m、橋梁部 9.0m</p> <p>車道：2車線 一般部 [2.75m×2+路肩 0.50m×2]</p> <p>橋梁部 [2.75m×2+路肩 0.25m×2]</p> <p>歩道：片側 一般部 [2.50m×1]</p> <p>橋梁部 [3.00m]</p>	
事業費	<p>全体事業費：約8.0億円〔国：4.4億円，府：3.6億円、約2,300千円／m〕</p> <p>（内訳）調査費等 約0.5億円</p> <p>用地費 約2.5億円</p> <p>工事費 約5.0億円</p>	
	<p>【事業費の積算根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> 予備設計成果を基に概算事業費算出 	<p>【工事費の内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> 歩道整備工 約1.3億円 橋梁工 約3.7億円
事業費の変動要因	<ul style="list-style-type: none"> 調査費や用地費は概算額で計上しており、今後の調査により変動する可能性がある。 工事費は、今後の警察および河川管理者との協議結果により変動する可能性がある。 	
維持管理費	<p>約130万円／年</p> <p>道路部：33万円／千m²・年（過去5年府内実績により算出）</p> <p>橋梁部：70万円／年（点検費含む）</p>	
関連事業	—	

2 事業の必要性等に関する視点

上位計画等における位置付け	<ul style="list-style-type: none"> 大阪府都市整備中期計画（R3.3改訂）：新規事業着手においては、通学路やバリアフリー経路を重点化区間として位置づけ 阪南市通学路交通安全プログラム（R6.11）：要対策箇所に位置付け 阪南市地域防災計画：地域緊急交通路として位置付け
優先度	<ul style="list-style-type: none"> 阪南市の通学路交通安全プログラム（R6.11）の要対策箇所に位置付けられている。 道路幅員が狭隘なうえ、歩道が未整備であるため、自動車や路線バスが通行する際は歩行者や自転車にとって危険な状況となっている。 阪南市の地域防災計画上では地域緊急交通路として位置付けられているため、車両の走行性および歩行者等の安全確保を図るための歩車分離（歩道整備）は重要視されている。 <p>以上のことから、本事業の優先度は高い。</p>
事業を巡る社会経済情勢等	<p>【交通事故発生状況】</p> <p>R1～R5：1件（人身事故、うち死亡事故0件）</p> <p>【菟砥橋の交通量】（R3.10交通量調査結果）</p> <p>自動車交通量：5,014台/12H，自転車交通量：591台/12H，歩行者交通量：146人/12H</p> <p>【上位計画】</p> <p>通学路交通安全プログラムへの位置付け</p> <p>R6.11：阪南市通学路交通安全プログラムに当該箇所が要対策箇所として位置付け</p>
地元の協力体制等	<ul style="list-style-type: none"> 地元市において、当該事業に伴う用地取得などの協力
事業の投資効果<費用便益分析>または<代替指標>	<ul style="list-style-type: none"> 道路交通安全事業における費用便益分析手法は確立されていない。
事業効果の定性的分析（安全・安心、活力、快適性等の有効性）	<p>【安全・安心】</p> <ul style="list-style-type: none"> 車両と歩行者等の通行を分離することで、歩行者等の安全が確保される。 周辺に小学校があり、児童の安全確保に寄与する。 <p>【快適性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 十分な幅員が確保された歩道の整備により快適性が向上する。 バリアフリー化の推進、歩行者交通等の利便性向上に寄与する。 車両の走行性の向上により沿道の騒音・振動が軽減される。 <p>【受益者】</p> <ul style="list-style-type: none"> 道路利用者 地元住民

3 事業の進捗の見込みの視点

事業段階ごとの進捗予定と効果	令和7～9年度：用地測量（用地境界確定）、設計・土質調査 令和10～14年度：用地買収 令和9～16年度：歩道整備工事、橋梁工事
完成予定年度	令和16年度

4 コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

代替手法との比較検討	【コスト縮減】 工事間土砂流用や再生材の使用により、コスト縮減を図ることとしている。 【代替案立案の可能性】 歩行者等の安全を確保するためには、車両と歩行者等の通行を分離できる歩道整備を行うことが最善策であり代替案立案等の可能性は極めて低い。 以上のことから、原案が適切である。
------------	---

5 特記事項

自然環境等への影響とその対策	・本路線はバス路線であるため、工事期間中は施工時間等の調整を行い、公共交通に与える影響を最小限に抑える。
その他特記事項	—

6 対応方針（原案）

評価結果	○事業実施 <判断の理由> 本事業区間は、 ・阪南市通学路交通安全プログラムの要対策箇所に位置付けられていること ・通学路やバス路線にもかかわらず、歩道が未整備で危険な状況であること ・歩道整備を行うことで、歩行者等の安全確保が図られること ・地元からの要望が挙げられていること ・阪南市の事業協力（用地取得に関する業務を市が実施する）を得られていること 以上の理由から、事業を実施する。
------	--

